

地域社会学会会報

No.195 2016.3.17

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒192-0397 八王子市南大沢 1-1 首都大学東京人文科学研究科 玉野和志研究室内
TEL&FAX 042-677-2058(直) 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

<事務局からのお願い>

1) 2016 年度会費納入のお願い

2016 年度会費納入用の郵便振替用紙を同封しました。会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、会費（一般会員 6,500 円、院生会員 5,000 円）のご送金をお願いします。大会会場での会費納入受付は設置していません。なお、**4 月 25 日までに 2016 年度分の会費を納入していただいた会員には、『地域社会学会年報』第 28 集を大会会場にてお渡しします。**

2) ご異動予定のかたがいらっしゃいましたら、事務局まで住所等の変更情報をお寄せください。4 月中旬には、会報 196 号（大会プログラム・要旨集）をお送りする予定です。

目次

1. 2015 年度第 4 回研究例会

- 1-1 『国土のグランドデザイン』と『国民経済社会開発計画』・『国家空間計画』
——「厚い比較」とプロセスの視点から 尾中文哉（日本女子大学）
- 1-2 地方の社会解体的危機に抗する「地域生活文化圏」形成の可能性——十勝・帯広
地域における農協インテグレーションとその行方 西村雄郎（広島大学）
- 1-3 「生活圏としての地域社会」の意義と課題をいかにして論じるか
——「国土のグランドデザイン」に抗して（第 4 回地域社会学会研究例会印象記）
三浦倫平（東京大学）
- 1-4 「選択と集中」と地域生活圏の行方（第 4 回地域社会学会研究例会印象記）
永岡圭介（明治学院大学大学院）

2. 理事会からの報告

3. 研究委員会からの報告

4. 編集委員会からの報告

5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

6. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

7. 事務局からの連絡

8. 会員異動

9. 第 9 回（2015 年度）地域社会学会賞の発表と選考経過・受賞刊行物の講評及び受賞者の言葉

10. 会員の研究成果情報（2015 年度・第 5 次分）

地域社会学会第 41 回大会のご案内

日時 2016 年 5 月 14 日（土）～15 日（日）

会場 桜美林大学町田キャンパス

※会場の詳細およびプログラム・報告要旨は、会報 196 号（4 月中旬発行予定）に掲載します。

1. 2015年度第4回研究例会

2016年2月6日(土)、第4回研究例会が東京大学本郷キャンパスで尾中文哉会員、西村雄郎会員を報告者として開催されました。今回の研究例会には31名の参加がありました。両会員から、今期の研究テーマに関する報告がなされました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 『国土のグランドデザイン』と『国民経済社会開発計画』・『国家空間計画』 ——「厚い比較」とプロセスの視点から

尾中文哉(日本女子大学)

0. はじめに

本報告は、2015年度の新たな共通研究課題として提起されている「国土のグランドデザインと『生活圏としての地域社会』」(浅野)の趣旨に沿いつつ、日本の『国土のグランドデザイン』とタイの『国民経済社会開発計画』・『国家空間計画』について、「厚い比較」とプロセスの視点から比較考察しようとするものである。これは地域社会学会で取り組んできた「地域再生」(清水、浦野、玉野他)や「縮小社会」(清水、浦野、田中他)そして「リスケーリング」(玉野、中澤他)について考えることともなるし、「創造的復興」の問題点(浅野)においては「ポスト3.11」(黒田、山下他)について考えることともなるであろう。そのために、まず「選択と集中」に「抗する」地域社会の具体例を取り上げて試行的「厚い比較」を行い、次いで「生活圏としての地域社会」の選択・集中を前提しないグランドデザインを考える材料を提示したい。

1. 試行的「厚い比較」

まず、タイ側からはタイ北部上部ナン県プーピエン郡のM行政区H村を取り上げる。これはナン市から約19キロほど離れた村である。ここに筆者は1996年3月～8月に滞在し、その後1-2年に1度ずつ短期訪問を続けてきた(尾中文哉『「進学」の比較社会学—3つのタイ農村における「地域文化」との係わりで』ハーベスト社、2015年)。

「もうひとつの発展」が盛んな村として知られているこの村は、1910年代に寺での普通教育の開始、1940年代の祠廃止と小学校・保健所の建設、1980年代以降の「もうひとつの発展」の開始という大きく3つの転換を経験している。いまは人口は206世帯675人(2015年)である。公選首長・公選議会・行政機構を伴う本格的自治の単位は84平方キロ人口2822人のM行政区である。この「もうひとつの発展」は、具体的には①C氏系I氏系9世帯でスタートした「複合農業グループ」、②当初はC氏系I氏系を中心としてスタートし90世帯にまで加入を増やしたが、のちに分裂することになる「貯蓄グループ」、③I氏孫A氏を中心とし7名で発足し伝統楽器や伝統医療を学ぶ「若い世代グループ」、④C氏系I氏系も含め殆ど全世帯が加入する「主婦グループ」、などの活動により構成された、環境を壊さない農業や生活を実践しようとする運動である。この背後には、「ナンを愛する会」という県レベルのNGOの支援も大きい。

こうした村と対比できそうな日本の村として、本報告では岐阜県高山市旧荘川村を取り上げる。筆者は高山市には1998年以来1年に1-2回ずつ訪問してきた。この村は高山市役所から約45キロ離れた村で、御母衣ダム建設の際に移植された「荘川桜」で有名である。これまではもっぱらダム建設の影響および「荘白川」という枠組みで研究考察されてきた(浜本)が、本報告では主に「荘川という地域」の視点をとる。この村は、もとは郡上八幡の長滝神社の荘園で、1504年に照蓮寺が移築されるなどした飛騨西端の要地であり、1889年に荘川村を設立した。1952年以降の激しいダム建設反対運動を行ったものの1961年にダム完成により19部落中の4部落が水没した。その後1987年過疎地域指定1992年トヨタ労連「飛騨ふるさと村」設立など過疎対策の時期を経て、2005年に高山市に合併された。現在の人口は、416世帯1241人(2010)である。公選首長・公選議会・行政機構を伴う本格的自治の単位は人口92747人(2010)2177平

方キロの高山市である。

「まちづくり協議会」の視点をとった場合、自然としてはまず白山が紹介され(長滝神社は白山信仰の拠点)、荘川桜はその次である。「荘川桜」の保存普及に最も尽力しているのはむしろ電源開発株式会社である。「まちづくり協議会」は荘川桜も重要なものとし紹介するものの、他に「ササユリ」、「治郎兵衛のイチイ」(イチイは岐阜県の県木)なども尊重している。『荘川村史』は「夫婦杉」「神代杉」などスギも重視している。

歴史・文化については、荘川桜より先に紹介されているのは「荘川民謡」である。そのさまざまな盆踊り唄や祝座敷唄について、伊勢、諏訪、郡上、能登、新潟など主に周辺地域との関連が指摘されている。

観光施設のなかで2番目に紹介される巨大な水車は、河川からのエネルギー採取の方法としてダムへの代替案を主張しているともみえるし、その水車を設けている蕎麦屋の100%荘川産の手打ちそばは、古くから焼畑による「雑穀」栽培を行ってきたこの村の過去をなぞっているとみえる。

以上のような試行版「厚い比較」により、共通点としては、(1)都会から数時間かかる山あいの村という点、(2)中央の社会・文化を軸とするようにみえながら、中央と異なる社会・文化や周辺地域との関係をより重視している点が指摘できる。相違点としては、(1)本格的自治単位の大きさが、84平方キロ/2177平方キロと非常に異なること、(2)中央への統合が賞揚される度合いの違いなどが指摘できる。

2. H村/旧荘川村を支配する計画

こうした共通点と相違点をもつH村/旧荘川村であるが、前者は国民経済社会開発計画委員会がほぼ5年おきに策定する『国民経済社会開発計画』および内務省公共事業・都市地方計画局が管轄する『国家空間計画』のもとにおかれている一方、後者は、かつては『全国総合開発計画』、現在は国土交通省の『国土のグランドデザイン』にも表れる国家計画のもとにおかれている。

『国民経済社会開発計画』は、当初は経済を軸とした計画であった。60年代は所得の向上、70年代は格差是正、80年代は経常収支改善、90年代は経常収支改善に社会開発的な人の質向上が軸に加わり、2000年代以降「持続可能な成長」の理念や「ほどほど・充足の経済」および「発展の中心は人」という理念が軸となってきた。

現在進行中の『第十一次国民経済社会開発計画』について一部を紹介すれば、状況認識を描く第2節では、「2.1. 国家発展に影響する変化状況」として「2.1.1. 世界レベルの重要な変化」(アジア、高齢化、気候、技術、テロ)「2.1.2. 国内レベルの重要な変化」(経済、社会、環境、行政)、「2.2. リスクの評価」として「2.2.1. 行政の脆弱性」「2.2.2. 経済構造が持続可能な発展を受け入れられない」「2.2.3. 高齢層の増大と若者層の減少」「2.2.4. 良き価値観の衰退と伝統習慣の歪み」「2.2.5. 天然資源と環境の劣化」「2.2.6. 国家安全保障上の問題」、最後に「2.3. 国家免疫系の構築」として「2.3.1. 立憲君主制をもつ民主制」「2.3.2. 最新の知識技術による発展」「2.3.3. タイ社会は善良な価値と文化をもつこと」「2.3.4. 農業を基本的収入源とすることと食糧安全保障」「2.3.5. 地域コミュニティは行政能力を持つメカニズムであること。生活の質向上への参加とネットワークによる福祉社会構築」などが挙げられている。戦略を描く第5節では「5.1. 社会に正義をうちたてる戦略」「5.2. 持続可能な生涯学習社会に人々を向けていくこと」「5.3. 農業分野、食糧とエネルギーの安全保障戦略」「5.4. 経済構造を変えて質が高く持続可能な発展につなげていくこと」「5.5. 経済社会の安全上、地域内の国家と連携をとっていくこと」「5.6. 天然資源と持続可能な環境を管理する戦略」が挙げられている。

次に『国家空間計画』(National Spatial Development Plan, Phang Muang)は、都市(ないし

村落)計画と国家計画の両方の意味をもつものとして、1952年の第一版以来第二版第三版と、全国法として制定されてきたものの、小規模地方分権を大胆に導入した1997年憲法以後は、県ごとに制定されてきた。この憲法のもとにある現在の『国家空間計画』は、一見、全国計画からツリー状に地方、県、郡、行政区の計画が決められるようにみえるものの、実際には国、県、郡、行政区がそれぞれ建築事務所への外注も活用して空間計画を決めている。

とはいえ、全国計画が全く無意味というわけでもなく、中国や日本の支援を受け近年具体化が進む高速鉄道計画(バンコク-チェンマイ線、バンコク-ノンカーイ線、アランヤプラテート-バンコク-カンチャナブリ線、バンコク-パダンベサル線、バンコク-ラヨン線)はこの全国計画の内容に沿っているとみられる。

すなわち、「H村を支配する計画」に関していえば、経済重視だったのが70-80年代に社会重視へ、成長重視だったのが90年代以降持続可能性重視へ、中央集権のみだったのが00年代に小規模地方分権と中央集権の二重性へと移行しているといえる。

次に、「旧荘川村を支配する計画」は、1960年代以降策定された『全国総合開発計画』が第一次から第四次に進んできた。さらに国土交通省の『21世紀の国土のグランドデザイン』、『国土のグランドデザイン2050』に表れる国家計画へと進むなかで、経済から社会へ、成長主義の緩和、地方分権への志向というように、おおまかにはタイと類似した方向に進んできたともみえる。

ここで取り上げる『国土のグランドデザイン2050(概要)』の「時代の潮流」で挙げられている「1. 少子化」「2. グローバリゼーション」「3. 災害」「4. エネルギー」「5. ICTの進歩」はそれぞれ『第十一次国民経済社会開発計画』の中に類似の記述を見出すことができ、状況認識はさほど遠いものではないということがわかる。しかしながら「課題」については「①地域の活力が低下する中、人々の暮らし・生活をどのように守っていくのか(地域の多様性を維持していくのか)」「②我が国がどのようにして引き続き成長を維持していくのか」「③国民の安全をどのように確保していくのか」となっており、③は似ているものの、①は選択と集中を滲ませる点で、②は成長主義を含意する点で、かなり異なる課題設定となっている。「理念」についても「(3)災害への粘り強くしなやかな対応」は類似しているものの、①②に関しては「(1)多様性の再構築(ダイバーシティ)」「(2)連携革命による新しい集積の形成(コネクティビティ)」と異なるものを掲げている。

つまり、経験した、またはしつつある事態についての状況認識は類似しているにもかかわらず、日本では選択と集中に向かい、タイでは小規模地方分権と中央集権が入り混じる課題と理念の提示がなされている。このことは、少子高齢化の時間的ずれ(タイのほうが人口オオナス期に入るのが遅い)もあるが、(1)地方分権の方針の違い((a)大規模地方分権 vs. (b)小規模地方分権)、(2)持続可能性の受け止め方の違い((a)経済成長の持続 vs. (b)持続可能な社会)も大きいのではないかとみられる。そして、「生活圏としての地域社会」は(b)案でより守りやすいともみえる。

3. プロセスの視点

しかし、財政制約の中で(b)案は成立するのかという疑問もわくが、そこで提示したいのがプロセスの視点である。筆者は、三つのタイ農村における「厚い比較」のなかから「ネットワーク」、「地域文化」、「大地」などという理論枠組みを提示したが、その後、これらを総合したところにエリアスの「ネットワーク」および「プロセス」概念を位置づけることができると主張してきた(Onaka, Fumiya. 2013. “Relating Socio-Cultural Network Concepts to Process-Oriented Methodology.” *Historical Social Research* 38(2): 236-251)。これは地域社会学会における「構造分析」(福武他)や「自治体行財政の社会過程分析」(中筋他)にもつながるものと考えられる。

「選択と集中」を主張する『国土のグランドデザイン 2050』は「財源の効果は、財源や一自治体当たりの費用と自治体数によりはかれる」と想定し「財源や一自治体当たりの費用はそれほど変わらないので、自治体数が減れば、財源はより効率的に使える」と考えているとおもわれる。それに対しプロセスの視点は、「財源や一自治体当たりの費用が一定だとしても、自治体と他自治体や他の団体、およびそれらと土地のネットワークが一定期間に直接・間接にもたらす効果として考えることが重要」と想定するので、自治体の数を減らさないことが解になりうる可能性がある。これは抽象的価値を提示するのではなく具体的な仕方で「選択と集中」への代案を示そうとするものである。『国民経済社会開発計画』・『国家空間計画』の発想はこれに近いのではないか。

4. まとめ

以上より、H村と旧荘川村の試行版「厚い比較」でも、『国民経済社会開発計画』・『国家空間計画』と『国土のグランドデザイン』との比較でも、前者のほうが「生活圏としての地域社会」を守りやすいのではないかと考えられ、しかもネットワーク的なプロセスの視点からすればそれは必ずしも非合理とは断定しきれないと考えられる。

1-2 地方の社会解体的危機に抗する「地域生活文化圏」形成の可能性

——十勝・帯広地域における農協インテグレーションとその行方

西村雄郎（広島大学）

1. はじめに

2015年度から「地方の社会解体的危機に抗する『地域生活文化圏』形成の可能性」という研究課題で科学研究費補助金の交付を受け、北海道十勝帯広地域（畑作・酪農地域）、宮城県大崎地域（稲作地域）、京都府綾部地域（兼業地域）、大分県日田地域（中山間地域）の比較調査を岩崎信彦、鱈坂学、藤井和佐、杉本久未子、松宮朝などで行っている。

本研究は、これら4地域が、地域社会固有の自然環境、社会環境のもと地域住民が社会的、経済的、文化的活動を通して培ってきた生活原理である〈地域アイデア〉を基底におき、地域住民がさまざまな協業、協働をとおして自律的、内発的に形成しているサステナブルな地域生活圏形成に向けていかなる営為を積み重ねてきているか、それを通して新たな〈地域アイデア〉を培い、地域社会の解体的危機に抗する新たな〈地域生活文化圏〉形成の可能性を追究することを目的としている。

今回の報告では北海道十勝・帯広地域の農協を中心とする地域づくりに焦点をあて、地方の社会解体的危機に抗する「地域生活文化圏」形成の可能性を考察していきたく思う。

2. 北海道内における十勝・帯広地域の位置づけ

北海道の人口は1985年の567.9万人をピークに減少をつづけ、2015年の国勢調査速報値によれば現在の人口は538.4万人となっている。この中で、札幌市への人口集中はすすみ、現在の人口は2010年と比べ約4.2万人増の195.4万人、札幌市を中心とする石狩地域の人口も恵庭市、千歳市などの人口増加もあって対2010年比1.5%増の237.7万人となっている。この一方で、道南の檜山地域（対2010年比-10.0%）、道北の留萌地域(-9.8%)、宗谷地域(-8.1%)、旧産炭地域を抱える空知地域(-8.3%)など大幅な人口減少をみせる地域がある一方で、十勝・帯広地域は、周辺部に対2010年比-10%を超える地域があるものの、地域中心都市である帯広市（2015年人口16.9万人）と幕別町（2.9万人）で0.8%の人口増加がみられ、十勝地域全体では-1.5%と小幅な人口減少にとどまっている。

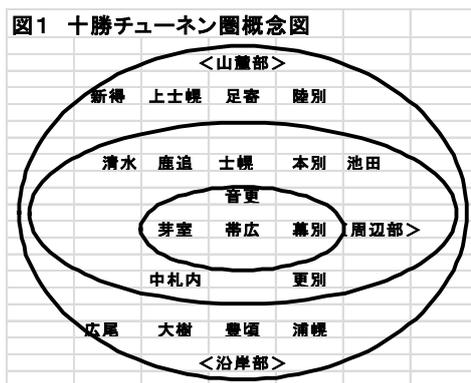
北海道の産業別従事者率を2010年国勢調査にみると、就業者人口約250.1万人のうち第3次産

業が 75.1%、第 2 次産業 17.1%、第 1 次産業 7.2%となっており、全国と比べ第 3 次産業、第 1 次産業の構成比が高くなっている。また、2012 年度の『道民経済計算の概要』によれば北海道の総生産額 18.1 兆円のうち、第 1 次産業が 3.8%、第 2 次産業が 15.7%、第 3 次産業が 80.2%と、全国と比べて第 1 次産業と第 3 次産業が高く、第 2 次産業が低い構造になっているが、このうち製造業の総生産額の約 1/3 を食品産業が占めており第 1 次産業が地域経済を支える基盤の一つとなっている。

北海道の農業地帯は岩崎徹(2006)によれば石狩川流域水田地帯、十勝畑作地帯、網走畑作地帯、宗谷酪農地帯、根釧酪農地帯、道南集約型農業地帯に区分され、十勝畑作地帯は北海道の農業産出額約 1.1 兆円の 3 割弱を占め、道内最大の農業生産地域となっている。

図 1 は十勝チューネン圏構造といわれる十勝地域の農業地帯構造を示したものであり、表 1 は各地帯の農業の特性をみたものである。

まず、十勝地域全体の特徴をみていくと、十勝では 1960 年以降新規の農地開発があったこと、この一方で 1960 年から 2010 年にかけて 3/4 の農家が離農したことによって一戸当農地面積が 34.0ha と 1 戸当 4.3 倍の農地拡充を果たし、その農地を一戸当 4.4 台のトラクターと 1.5 台のコンバインを使って営農し、一戸当約 1200 万円の農業所得を得ている。主な農産物は、政府管掌作物である畑作 4 品（馬鈴薯、甜菜、小麦、豆）と酪農である。これらの農作物は土地、気象条件に規定されて、十勝農業は図 1 にあるように帯広市を中心とする中心部、この周辺を取り巻く中札内村、士幌町といった周辺部、そしてその外周に位置する上士幌町、大樹町といった外周部に区分されている。農業産出額の地帯ごとの差違にみられるように最も土地気象条件のよい中心部では畑作 4 品を基本に野菜栽培などの集約的農業がすすめられ、中央部と比べ積算温度が低く単位当の収量水準が低い周辺部では畑作 4 品を中心とした面積支配的な畑作と酪農、気候条件が最も厳しい外周部は酪農専業経営がすすめられている。



十勝の農業を特徴づけているもう一点は、これら農業経営が「農協インテグレーション」と称される農協のつよい主導力のもと展開されていることである。その典型例が、畑作 4 品の加工工場を各農協直営や農協連合で経営していることや、組合員の農業経営、生活が「組勤（クミカン）」という北海道独自の農協による「前貸し」融資に規定されている点にもみられる。

表1 十勝農業地帯の特性

	人口(人)			就業者数(人)	第一次産業率	2010農家戸数(戸)	2010経営面積(ha)	2010一戸面積(ha)	1960-2010農家残存率(%)	1960-2010経営面積増減率(%)	専業農家率(%)	一戸当経営面積増減(倍)	1戸当生産農業所得(万円)	1戸当農業産出額(万円)	うち耕種産出額(万円)	うち畜産(万円)
	1960年	2010年	増加率													
中央	183,411	258,594	1.6	123,424	9.0	2,694	80,230	29.8	31.2	108.6	72.7	3.5	1282.5	3411.7	2520.4	885.3
周辺	81,867	45,278	0.6	23,249	32.8	2,638	91,162	34.6	28.9	116.8	71.8	4.0	1278.9	4237.1	1845.5	2391.5
外周	100,222	44,725	0.4	22,829	29.7	1,389	57,168	41.2	18.5	117.4	76.4	6.3	1093.5	4475.2	1188.6	3286.5
十勝県全体	345,500	348,597	1.0	169,502	15.0	6,721	228,560	34.0	26.6	113.9	73.2	4.3	1201.6	3927.6	1986.2	1931.3

資料：各年度「農林業センサス」、産出額については「生産農業所得統計」

3. 十勝農業と農協インテグレーション：中札内村の事例

小林国治(2005)によると十勝農業は、①小商品生産者としての性格を強く持つの開拓民が移住し、地力依存の掠奪的農業（「荒らしづくり」）のもと投機的豆作を行った明治期後半から 1960 年代はじめまでの豆作主体期、②1961 年の基本法農政を起点として 1970 年代の総合農政下で政策的に規模拡大と機械化がはかられ、澁原用馬鈴薯、甜菜の増加がみられた根菜類拡大期、③1974 年に

表2 中札内農業の展開

	1960年	1980年	2000年	2010年	2010/1960
農家戸数(戸)	502	282	171	153	0.305
うち酪農(戸)	189	78	28	27	0.143
生産額(千円)	64	654	xxx	874	13.656
耕地面積(ha)	6094	6850	xxx	6948	1.140
豆(ha)	3945	1779	812	769	
麦(ha)	546	683	768	914	
馬鈴薯(ha)	430	1110	1229	909	
甜菜(ha)	105	993	1068	955	

小麦の奨励金交付が開始され、農協主導による収穫体系の整備によって労働生産性が著しく向上したことで麦類の作付けが増加し畑作4品の輪作体系が確立した時期、④80年代に入ってから政府管掌作物主体から、野菜類、生食、加工用馬鈴薯といった自由市場作物の導入がすすんだ「第5の作物」導入期、に区分される。

帯広市南部に位置する中札内村も、表2のように個別農家の拡大によって、2006年に農家平均所得が1845万円（十勝平均1212万円）と十勝地域で最も高い所得を上げている。

戦後の中札内農業は、①1948年農協設立直後に梶浦福督ら小作層が農協運営の主導権を握り、②農村民主化のために、集落組織と農協の分離という形で地域組織の再編と農民生活の営農と生活の分離を図ったことにはじまる。この後、中札内農協は、③十勝で最も早く共販を開始し、澱粉工場、牛乳工場の設立など農村工業を展開し、④1960年には農業の大規模化、機械化がすすむなかで共同化を推進するために全村法人化を目指し、全農家の半数を超える農家が法人参加するなど、先進的な農業経営を開始している。

さらに、①基本法農政下における開発投資は、畑作と酪農、畜産の分離、専門化をすすめ、農協もこれにあわせて②零細農家の自立化のために畜産団地の整備や、機械センター、飼料配合工場を設置するとともに、③畑作農家と酪農・畜産農家の連携をはかり地域循環有機農業システムを確立するため堆肥センターの設置をしている。しかし、④1960年代に入ると経営規模拡大に対応できない農家の離農がすすみ、さらに、⑤1970年代に入って畑作農家の経営拡大や土地権利をめぐる問題から、酪農・畜産の共同法人を除き、法人参加農家の離脱、法人の解散がすすんだ。これに代わって、⑥農協は「作目別事業部会」を設置し、農協、農家が専門性に依拠して地域を越えた組織的関係を結ぶという対応をとったが、⑦集落に基盤を持たない生産組織の再編は、地域の共同なき個別経営の拡大と、「組勘」を通して個別農家の経営を把握している農協の離農勧告による離農が生じている。

2000年代に入って中札内農協は「第5の作物」として枝豆を導入している。これは契約農家が栽培し、農協が大型ハーベスターによる収穫と瞬間冷凍工場による加工、「中札内枝豆」ブランドによる共販、東南アジア、中東への海外輸出をおこなうことで、20億円超を売り上げている。2014年中札内農協の農業粗生産高は122.7億円、当期剰余金7.1億円（道内過去最高）、組合員配当金1.6億円（一戸平均80万円）となっている。

4. おわりに

このようにみえてくると、中札内農業は、掠奪的農業・投機的豆作から戦後民主化のなか農協を核とした協同の展開を目指したものの、基本法農政下、開発予算による農地開発や生産基盤整備がすすみ畑作四品による経営が展開する中で、農協の「経営主義」と個別農家の補助金に支えられた「自立」と「離農」が連動するなかで拡大したものであり、基本法農政の優等生と称される十勝、北海道農業の一つの典型を示していると言える。

この「経営合理主義」的な選択は個別農家間の厳しい競争を生み出すとともに、個別農家の負債が拡大するなかでTPPによる価格支持政策の縮小、経営耕地規模拡大の困難、さらには温暖化に伴う輪作体系維持の困難という新たな課題を十勝農家につきつけている。このなかで、従来からの農業をベースとした機械工業や食品産業や関連サービス業の展開、さらには近年みられる若手後継者や女性農業者による野菜の産直や加工、グリーンツーリズムなど新しい農業経営の展開や、ファーマーズスクールを通しての新規就農者の育成や機械オペレーターや農業ヘルパーなどの農業労働力の拡大など十勝・帯広地域の新たな活力を生み出す芽が芽生えており、これらの動向を注視しながら、十勝・帯広圏における＜地域生活文化圏＞形成の可能性を追究していきたいと考えている。

参考文献：岩崎徹・牛山敬二（2006）『北海道農業の地帯校正と構造変動』北海道大学出版会、

小林国之(2005)『農協と加工資本』日本経済評論社、札幌学院大学編(1986)『北海道の農業と農民』

1-3 「生活圏としての地域社会」の意義と課題をいかにして論じるか

——「国土のグランドデザイン」に抗して(第4回地域社会学会研究例会印象記)

三浦倫平(東京大学)

第4回研究例会では、尾中文哉氏(日本女子大学)、西村雄郎氏(広島大学)による報告が行われた。研究対象は異なるものの、共に「国土のグランドデザイン」と「生活圏としての地域社会」を地域社会学がどう論じていくかというテーマを検討するにあたり、重要な手がかりを提供していた。

尾中氏による第一報告の目的は、「生活圏としての地域社会」の具体例を提示することで、「選択と集中」を標榜するグランドデザインを相対化することであった。

この研究テーマに向けて、「厚い比較」という方法が提起された。「厚い比較」とは、尾中氏が著書の『「進学」の比較社会学』(2015、ハーベスト社)でも提起している方法で、「長期滞在調査をいくつかの地点について行いエスノグラフィ的記述を行うと同時に、それらを比較しながら考察を行うことで、一定の一般性をもつ結論を導こう」(53p)とするものである。報告では、尾中氏がこれまで研究対象としてきたタイのH村の事例に対して、試行的に日本の荘川村が比較対象とされた。二つの村は人口や活動の密度、中央との関係など共通点が多く、それぞれの「生活圏としての地域社会」の具体的な動きが報告された。

そして焦点となったのは、二つの村を取り巻く国家計画であった。日本とタイの国家計画は共に、「経済重視から社会重視へ」「成長主義の緩和」「地方分権」という方向性を緩やかに共有している。だが、タイの国家計画が「小規模地方分権」のもと「持続可能な成長」を目指しているのに対し、日本では周知のとおり「成長の持続可能性」を前提にした「選択と集中」が目指されている。

尾中氏は、日本の国家計画のような「選択と集中」が唯一の解ではないということを、「プロセス」という視点から主張する。この「プロセス」とは、「時間性」の概念が含まれており、地域社会学の従来視点と重なる部分が多い。そして、短期的な視点で「自治体の数を減らして財源の効率性を上げることを目指すよりも、「自治体間の関係性から生み出される効果」というものを長期的な視点で積極的に評価する必要があるのではないか、という問題提起が行われた。

「生活圏としての地域社会」の意義を示すうえで、この「プロセス」という視点は重要であると考えられるが、今回の報告は試行的な試みということもあり、また時間の制約もあったため、「具体的にどのようなプロセスを経て、どのような自治体間の関係性から、どのような効果が生み出されるのか」という点に関しては十分に示されず、フロアからもこの点に関して質問が行われている(松菌会員)。おそらく、人、モノ、文化といった幅広い対象の関係性を「ネットワーク」という概念で捉え、評価しようとしているのではないかと推測するが、「生活圏としての地域社会」の意義をどう捉えていくのかという研究課題は、今後の地域社会学にとっても重要な課題になってくるだろう。

「生活圏としての地域社会の意義をどのように捉えていくのか」という基本的だが、重要なテーマは別の質問からも浮上した。「タイの地方分権化には問題点は存在しないのか」という浅野会員、玉野会員の質問に対し、尾中氏は「政治的腐敗が各地で生じたりするなど、分権すれば必ずしも全てうまくいくということではない」ということを明らかにしている。この点から想定されるのは、「生活圏としての地域社会」から望ましい主体性、変革性が常に生み出されるわけではないということである。それ故、「選択と集中」のオルタナティブとして、「生活圏としての地域社会」の意義と課題を論じていく為には、地域社会学は丹念に調査、分析する必要がある。

以上の点が改めて明らかになったと言える。

次の西村氏の第二報告は、「地域住民がさまざまな協業、協働をとおして自律的、内発的に形成しているサステナブルな地域生活圏」を「地域生活文化圏」として捉え、「生活圏としての地域社会」の可能性を検討する事を目的とするものであった。研究の対象となったのは、2014年に過去最高の農業生産高を出した十勝市であった。何故、十勝市は安定的な農業生産を実現出来ているのか。その謎を解明すべく、一戸あたりの農業生産所得（2006年）が1845万円であった中札内村を焦点にして、その発展の歴史が様々な資料によって詳細に報告された。

特に、重要なエージェントとして農協の活動が詳しく論じられた。農協が国の農業政策にうまく接続し、徹底した合理化を実現したという点が重要なポイントであった。「基本法農政下において開発投資を積極的に受け入れた点」、「『組合員勘定』という独自の決済制度（農協が組合員の前年度実績と計画をもとに融資枠を決定）を導入することで各戸の経済合理化を促した点」、「それまでの投機的な農業から、政府管掌作物（補助金が入ることで価格が安定する）の畑作4品に生産を移行させた点」、「作目ごとの事業部会を設置し専門性を高めるといったシステム化をもたらした点」など、規模拡大、経営の専門化を目指す国を補完する農協に光が当てられた。

また、こうした農協の経営主義（「農協インテグレーション」）の「光」だけではなく、「闇」についても触れられた。それは、経営合理化が進展することで、農民層の間に分断が起きるといふ点だ（規模拡大する層と離農する層）。また、農協が経営合理化を進める為に、農協の地域組織と集落組織を分離させた結果、地縁的協同が弱化する問題も指摘された。

フロアからは、「この事例は『選択と集中』に抗する『生活圏としての地域社会』なのではなく、むしろ『選択と集中』の事例なのではないか」という意見が上がった（熊本会員）。他にも同様に、「この事例は国策に乗った成功例であり、このことから『選択と集中』は一枚岩には否定できないのではないか」という意見も出された（玉野会員）。

これに対し、西村氏からは、「十勝毎日新聞社が仕掛けるイベントなど、地域社会の中から多様な動きが近年生み出されている」という点、「農協はそれほど積極的に動いていたわけではなかったのに、結果的に国の枠組みに乗ってしまったような印象がある」といった興味深い論点が提示されたが、時間の関係上、十分な議論は展開されなかった。

二つの研究報告を合せて考えると、「生活圏としての地域社会の意義は一義的には定まらない」、「選択と集中が一概に問題であるとは言えない」という論点が導き出されたと言える。これまでの地域社会学のアプローチは、国家計画が地域社会にもたらしている歪みと、それに対抗、対応する多様な主体や実践に光を当ててきた。今後も、そのような視点が重要であることは言うまでもないが、二項対立的な図式だけでは「生活圏としての地域社会」の意義や課題を十分に捉えきれないのではないだろうか。つまり、地域社会と国家計画の関係性を、「国家計画に圧倒される地域社会」という単純な関係性ではなく、共犯関係を含んだ複雑な関係性として捉えることで（そこには自治体間の長期的な関係性も含まれるだろう）、より具体的な「生活圏としての地域社会」の意義や課題が明らかに出来るのではないだろうか。

そして、その際の手がかりに関しても、二つの研究報告からは重要な示唆があった。それは、国家計画と対峙する地域社会の「文化」がいかなるものなのか、という視点だ。尾中氏が提起する「文化—社会的ネットワーク」、西村氏が提起する「地域アイデア」は共に、地域社会に歴史的に蓄積された「文化」が動的に地域社会にもたらす作用を丹念に描き出す為の概念装置であるように思う。そうした「文化」が、地域社会と国家計画の関係性をどのように形成しているのか、どのような主体性や変革性を生み出しているのか、という視点は、「生活圏としての地域社会」の意義や課題を検討するうえで重要な視点の一つになるだろう。

参考文献

尾中文哉、2015、『「進学」の比較社会学』、ハーベスト社

1-4 「選択と集中」と地域生活圏の行方（第4回地域社会学会研究例会印象記）

永岡圭介（明治学院大学大学院）

第一報告（報告者：尾中文哉会員）は、「『国土のグランドデザイン』と『国民経済社会開発計画』・『国家空間計画』－「厚い比較」とプロセスの視点から－」と題して、タイのH村と荘川村（現在高山市）を例に、両村を厚く比較することを試み、各々の国の施策がどのように両村に支配したかを比較し、成長と開発を考察したものであった。

H村（タイ北部ナーン県プーピエン郡）は、206世帯、人口675人（2015年）、M行政区を自治単位とする。1910年に寺の住職による普通教育が始まり、拡大に伴い地元の主婦グループや葬式講、農業グループなどが、住民の自立と生活水準維持の核として機能している。他方、旧荘川村は、1889年に成立し、416世帯、人口1241人（2010年）、高山市を自治の単位としていたが、2005年に編入した。この村は、戦後、ダム建設が進められ、1961年に村が水没する危機に見舞われ、1987年に過疎地に指定された。「荘川桜」は電源開発の美談と化し、蕎麦や五連水車を中心にした「ひだ荘川」のまちづくりが、観光地であるとともに、かつて田が水没したことを振り返り農業に回帰していることを思わせるという。都会から離れ山に囲まれている点と、中央の社会・文化を軸にしつつもそれとは異なる社会・文化を形成してきた点は共通している反面、H村はより「生活圏としての地域社会」に近いのに対して、旧荘川村は中央への統合が賞揚される点では相違がある。

1961年に始まる国の『国民経済社会開発計画』は、約40年間は所得や生活水準の向上といった拡大成長路線を歩んだ後、2000年を前に第八次計画以降は、「持続不能な成長」とほどほど・充分な経済を志向し、「人」を開発の中心に据えて現在に至っている。また、並行する国の施策である『国家空間計画 Pang Muang』は、Muang（都市あるいは国家）に対する基本的な法として、1952年以来重ねて刷新されてきた。1997年には県別に制定されるといった大幅な刷新を迎え、後に2006年と2014年のクーデターを経て、現在は第四版にあたる。全国レベルで、大胆に高速鉄道網の整備を図り、これには中国や日本などの周辺諸国の受注合戦が伴った。旧荘川村は、『全国総合開発計画』から『国土のグランドデザイン』に至って、経済から成長へのシフト、成長緩和と地方分権を貫き、地域の多様性、周辺地域との連携と新たな集積の形成などが課題とされている。両村を比較すると、旧荘川村への国の施策の支配がこれまでの経済成長を続けていく上での持続可能性を追求するのに対し、H村は経済成長ありきではなく、環境や人という別の側面の開発可能性を成長としていると報告者は考察する。

ここで報告者は、はたして財政制約の中でいかに国の施策が「選択と集中」に陥らないように捉えられるかといった観点で問題提起する。それは、リップナックやエアラスが提唱したネットワークでありプロセスという概念である。わが国の施策は、自治体あたりの費用や財源そして自治体数で効果が測られることから、自治体数の削減に解が求められ易いのに対し、タイの自治体間の連携が長期スパンでネットワークの効果が生じると考えられ、単純に自治体数の削減を解としない。両村を厚く比較しても、国の施策の支配をあわせて考えると、似て非なるものであり、プロセスという視点が、一見大胆な計画・構想も「選択と集中」に抗う力をもつであろうと展望づけられた。H村のように小さな自治体を多くつくる契機や問題点について（浅野会員）は、知識人によって中央から郡への分割という変革気運が高まり、NGO的なネットワークによって民主化され、クーデター政権に対する国民側と国際社会の評価・説が割れていることが特徴づけられる。また、リスケーリングの観点で、90年代以降は国家から地方・地域単位の成長志向へシフトし、グローバル資本と結合した成長が並走したことを背景に、フィリピンやインドネシアなどの周辺諸国に比べ、タイのH村は「勝手にやれ」的なのかどうかといった所感が寄せられた（玉野会員）。

第二報告（報告者：西村雄郎会員）は、「地方の社会解体的危機に対する『地域生活文化圏』形成の可能性－十勝・帯広地域における農協インテグレーションとその行方」と題して、北海道

農業の特徴と、十勝・帯広地域、とりわけ中札内村の農協の集落との位置関係、インテグレーションと農業の課題を検討したものであった。

報告の前半では、北海道の人口・農家戸数にはじまり、耕地面積、産物生産額、農業分布などに及んで多面的かつボリューム溢れるデータと北海道大学の地理学的知見をもとに、十勝の農業を特徴づけられた。甜菜や麦、枝豆を中心とする十勝の畑作は、明治後半から農基法成立までは、土地の自然条件に依存した掠奪的農業が中心であり、やがて74年には農協主導・補助の下で安定価格・供給、80年代は政府管掌作物として成長・拡大を図ってきた。現在は、これ以上の開発は望めず、離農が増え後継者不足に困ることはない程度といった実情であるという。拡大できる農家だけが残り、農家数は減少しつつも経営規模は拡大を図ってきたことが、センサスからも示された。また、農産物から食品加工する工場を現地だけではなく本土に持っていることや、土地条件に見合ったトラクターの製造工場など「農村工業」も安定化している。

報告の後半は、中札内村を例に、60年代から「脱農協」化の気運に乗って、地域生活（集落）の共同と営農「小組合」の分離が進み、「全村法人化」へと発展したこと、十勝農業の行方・課題が提示された。早くから機械化と合理化が進んだ末に、農民層分断と離農、そして規模拡大とは裏腹に地縁的協同・生活の共同が成立しにくかったことが浮き彫りにされてくる。また、農協共販体制から「顔の見える農業」に向けて、地元農業商社による加工・販売と直販などが可能性を秘めている。

北海道の農業は、土地の条件に依存し独特な感が否めない。本報告は「選択と集中」や「農基法的資本主義農業」の成功例であり、「儲かる農業」の事例として目に映ったのかもしれない。徐々にベースが削られていく中で、危機意識は顕在化しないのか（清水会員）。TPP 参入後は個々残った農家が勝手にやれなのか（玉野会員）。安定期とはいえ、グローバル化におけるわが国の中での十勝農業は、意外と脆いのかかもしれない。十勝の場合はいつのまにか大きくなっていくというのが報告者の印象である。北海道は農業の側面では、個々の創意工夫が自負心や遺伝子に係留するのだろうか。北海道は地域として他から自立する向きにあるのかかもしれないといった所感も寄せられた（町村会員）。また、生活や集落の共同が見えづらい十勝に、「生活文化圏」として特徴づけられるのはどのようなルーツがあるのか、そうした文化的自立性は見出しづらい点も指摘された（鯉坂会員）。報告者は、時田則雄の歌集から十勝農民が厳しい大地の中で開拓して生き残った姿を「文化」的象徴として見出すが、これはいわゆる村の民俗とは違った文化として受けとられる（玉野会員）。

両報告とも、調査地に対する報告者ご自身とのかかわりの中で、継続的な観察を踏まえた内容であったと思われる。しかし、両報告ともに成長や開発、「選択と集中」に対する内部的視野と外部的視野を相互関係的に捉える側面が乏しかったように感じられた。例えば、農業問題では全国的に離農や耕作放棄が焦点化されることから、新規就農や帰農、そして自立したまちづくりの過程では、観光者や移住者などの人の移動と交流とそこから形成される共同体や新たな生活圏などが想定されるかもしれない。ないものねだりのコメントを承知の上で言わせてもらおうと、本土に形成した工場で就労する人々から見た十勝の地域生活圏、そして十勝の自立した農業地域共同性とその精神が都心部へどのように影響を及ぼすのかなどが、今後まさに「アーバンニシムラ」の真価の発揮として期待され、そうした意味では本報告はその準備的調査だったのかもしれない。また、これ以上の成長の見込めない産業や地域は、自立への兆しというよりは、見方を変えれば「産業遺産あるいは成長遺産」と化した存在である。とはいえ、それは単なる見世物としての遺産ではなく、内外ともに過去を参照しつつ新たな生活圏を形成する契機となる可能性を秘めているのかもしれない。

2. 理事会からの報告

2015年度地域社会学会第4回理事会は、2016年2月6日(土)12時30分から13時50分まで東京大学本郷キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として7件、協議事項として6件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：浅野慎一、鯨坂 学、市川虎彦、熊本博之、清水 亮、玉野和志、中澤秀雄、橋本和孝、藤井和佐、町村敬志、横田尚俊、吉野英岐

報告事項

1. 研究委員会ならびに震災特別委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
4. 社会学系コンソーシアム担当報告
5. 学会賞選考委員会報告
6. 第41回大会開催校報告
7. 事務局報告

協議事項

1. 入会(7名)と退会(2名)の承認。2012年以降の会費未納による「会員資格を失った」とする者の承認(10名)。ただし、通知する期日までに会費納入があった場合は、会員資格を復活させる。
※承認後会員数411名(一般会員347名、院生会員57名、終身会員7名)。
2. 学会賞選考委員会委員長から第9回(2015年度)地域社会学会賞各賞の受賞候補者の選定結果について報告があり、承認された。
3. 40周年記念事業について、これからの進め方について協議、決定した。
4. 日本学術振興会賞の推薦について、推薦候補者を決定した。
5. 大会時の選挙管理委員について、これを選出した。
6. その他、すでに承認されている来年度からの終身会員の公示の時期について検討した。

その他

1. 2017年開催の第42回大会開催について、秋田県立大学を開催校とすることが確認された。
(玉野和志)

3. 研究委員会ならびに震災特別委員会からの報告

2月6日、第4回研究委員会を開催しました。

①第5回社会学4学会合同研究・交流集会の開催のご案内

会報前号のご報告の通り、学会ホームページではすでに御案内させていただいていますが、改めて報告させていただきます。

社会学を専門分野とする学術団体(日本学術会議登録団体)は、東日本大震災後、それぞれの学会内に専門部会を設けて、これまでさまざまに研究活動を行い、その成果を学会誌等で公表してきました。なかでも日本社会学会、日本都市社会学会、環境社会学会、地域社会学会の4団体は合同でこれまでに四回にわたり、被災3県での現地見学および研究・交流集会を開催してきました。

このたび、発災から5年の節目をむかえ、改めて第5回目の4学会合同研究・交流集会を岩手県で下記の要領で開催する運びとなりました。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

日時 2016年3月21日(月・祝日)～3月22日
場所 岩手県盛岡市 見学会は宮古市・釜石市ほか
内容

3月21日(現地見学会)

午前8時15分 盛岡駅西口徒歩1分のマリオスビル正面1F集合

午前8時30分 盛岡駅前出発

宮古市内被災地(鍬ヶ崎地区・田老地区等)の視察

宮古市内シートピアなどで昼食

釜石市被災地(鶴住居地区・中心部等)の視察

午後7時 盛岡帰着後、盛岡駅近辺で懇親会

(宮古市・釜石市では市職員に案内と解説を打診中)

3月22日(学習会・意見交換会)

午前9時 岩手県立大学アイーナキャンパス(アイーナ7F)盛岡駅西口3分集合

午前9時30分 岩手県復興局職員から復興の進捗状況と課題について講義(交渉中)

午前10時30分 質疑応答

午前11時 意見交換会

午後12時 終了予定

参加費 2000円(別途昼食代が必要) 懇親会は4000円程度

申し込み方法 下記専用ブログで申し込み受付

<http://4gakkai.blog.fc2.com/blog-entry-1.html>

備考 盛岡市内のホテルは各自お取りください。

②5月の大会シンポジウムテーマは「国土のグランドデザインと地域社会——『生活圏』の危機と再発見」と決定しました。

報告者は、丸山真央会員、熊本博之会員、清水亮会員にお願いします。コメンテーターは、岩永真治会員、藤井和佐会員に依頼することとなりました。司会は佐藤彰彦会員と浅野慎一が担当します。

昨年度に続き、共通研究テーマ「国土のグランドデザインと『生活圏としての地域社会』」に基づくシンポジウムです。みなさまの御参加をお待ちしています。

出席者：浅野慎一会員、鯉坂学会員、荒川康会員、佐藤彰彦会員、清水亮会員、新原道信会員、松菌祐子会員、湯上千春会員、吉野英岐会員

(浅野慎一)

4. 編集委員会からの報告

第4回編集委員会が2月6日に開催され、年報第28集(2016年5月発行予定)の内容確認が行われました。自由投稿論文は4本が掲載決定、書評・自著紹介をあわせて11本の原稿が入稿されました。特集タイトルは『「復興」と「地方消滅」：地域社会の現場から』とします。一方、前回から懸案となっている投稿規定と執筆要領については内容を整理した原案を編集委員会および続く理事会で基本的に了承いただきました。41回大会総会にて、投稿規定の改定をお諮りします。

編集委員会への出席委員は、横田、藤井、市川、田中、下村、松宮、新藤、中澤の8名でした。

(中澤秀雄)

5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

1) 2月6日の第3回選考委員会では、2015年度学会賞各賞の受賞候補者を確定し、同日の理事会に報告、承認された。

2) 「地域社会学会奨励賞・個人著作部門」を木村至聖『産業遺産の記憶と表象——「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学出版会、2014年、地域社会学会奨励賞（論文部門）を小林秀行「災害復興における住民組織による調整——仙台市宮城野区の事例」『日本都市社会学会年報』第32号、2014年9月に授与することを決定した。

(西村雄郎)

6. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

去る1月30日、日本学術会議で第8回評議員会が開催され、まず理事選挙が行われました。その結果、遠藤薫（日本社会学会）、正村俊之（社会情報学会）、宮本みち子（日本家族社会学会）、片桐雅隆（関東社会学会）、池田寛二（環境社会学会）、橋本和孝（地域社会学会）、山田信行（日本労働社会学会）、大石裕（日本マス・コミュニケーション学会）、好井裕明（関西社会学会）、三浦典子（日本分析社会学会）の10名の各氏が理事に選出され、遠藤薫、橋本和孝両氏はそれぞれ理事長と副理事長を続投ということになりました（庶務担当理事は山田信行氏）。なお、監事には赤川学（日本社会学会）、数土直紀（数理社会学会）が選出されました。

続いて2015年度事業報告と決算報告、また2016年度事業計画と予算案が承認されましたが、今年度から年度の期間が当該年の1月1日から12月31日までと変更になりました。

評議員会終了後、社会学系コンソーシアム第8回シンポジウム「日本社会のグランドデザイン——将来像と制度改革」が開催され、地域社会学会からは矢部拓也会員が「「地方消滅」言説下における地方都市のまちづくりの行方」のタイトルで報告されました。なお、本シンポジウムは、日本学術会議社会学委員会フューチャー・ソシオロジー分科会の共催で行われました。

(渡戸一郎)

7. 事務局からの連絡

<2015年度以前の会費納入のお願い>

2015年度の会費をまだ納入されていない方は、納入をお願いいたします。一般会員は、6,500円（年報代含む）、院生会員は、5,000円（年報代含む）です。同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、2016年度分とともに納入くださいますようよろしくお願い申し上げます。振り込まれた方には、次回会報発送時にあわせて年報27集をお送りします。

また過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますよう、お願いします。お振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

なお、納入しているにもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報ください。

8. 会員異動

<新入会員>

(略)

9. 第9回（2015年度）地域社会学会賞の発表と選考経過・受賞刊行物の講評及び受賞者の言葉

1) 第9回（2015年度）「地域社会学会賞」「地域社会学会奨励賞」の発表

(1) 地域社会学会賞

○個人著書部門

該当なし。

○共同研究部門

該当なし。

(2) 地域社会学会奨励賞

○個人著書部門

木村至聖『産業遺産の記憶と表象——「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学出版会、2014年

○共同研究部門

該当なし。

○論文部門

小林秀行「災害復興における住民組織による調整——仙台市宮城野区の事例」『日本都市社会学年報』第32号、2014年9月

2) 選考経過

(1) 選考対象刊行物の推薦と資格要件の審査

2015年度の選考対象となる刊行物は2014年6月1日から2015年5月31日までの1年間に刊行されたものである。第1回委員会（2015年10月3日）において推薦委員の推薦による刊行物についての資格要件を審査し、選考対象を以下のように確定した。学会賞個人著作部門4点（推薦5点）、共同研究部門2点（推薦7点）、奨励賞個人著作部門1点（推薦2点）、論文部門3点（推薦5点）。

(2) 第2回委員会（2015年11月28日）、第3回委員会（2016年2月6日）において、上記の確定した選考対象について慎重に審議・選考して授賞候補を確定し、同日の理事会において承認を受けた。

(3) 今期の推薦委員は西野淑美、矢部拓也、福田友子、室井研二、新藤慶、松宮朝、徳田剛、妻木進吾、石沢真貴、大國充彦、飯島伸彦、速水聖子、植木豊、大堀研、李妍焱の各委員であった。各委員のご尽力に対して、記して感謝申し上げる。

3) 授賞刊行物の講評

○地域社会学会奨励賞（個人著者部門）

木村至聖『産業遺産の記憶と表象——「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学出版会、2014年

近代における地域産業の勃興・変遷と、当該地域社会の構造変容の過程を克明に明らかにする作業は、地域社会学の重要なテーマの一つである。現存する資料・史料の価値を見抜いて、創意工夫を凝らし、近代社会の本質に迫ることが必要とされる。現存する実物資料の一つとして産業遺産がある。遺産として認識し、近代、現代における意味を読み解いてゆく作業をどのように進めるべきか、その作業は学術的にはまだ端緒についたばかりである。

本書が奨励賞にふさわしいと考えられるのは、地域社会研究にとって有意義な「産業遺産」を読み解いてゆく方法を筆者なりのやりかたで示した点にある。本書に示された読み解きの方法論は、社会学および隣接領域の理論や概念を駆使して、グローバル・スケール、ナショナル・スケール、ローカル・スケールにおける文化遺産としての意味を考察するものである。粗削りで、焦点が分散している感はあるものの、「産業遺産」読解の意欲と一定の学術的見解が示されている

点を評価した。

「産業遺産」読解の方向性について、本書が複数の課題をかかえていることは事実である。地域における産業構造と社会構造を分析する方法を研ぐことによって、筆者自ら「あとがき」に記している「夏休みの絵日記」という批判を克服する努力を積むことが望まれる。その地域にとって、いかなる意味で基幹産業であったのか、それがナショナル・レベルにおいても基幹産業であることとどのように接続しているのか。「産業遺産」の考察・分析を深める道を志すならば、日本の「産業」と「地域」の構造に執拗に迫る気概を期待したい。

○地域社会学会奨励賞（論文部門）

小林秀行「災害復興における住民組織による調整——仙台市宮城野区の事例」『日本都市社会学会年報』第32号、2014年9月

本論文のねらいは以下の3点にある。第1に調整が災害復興をめぐる紛争や対立を解決するための重要問題であること、第2に復興研究では、仙南平野部の事例研究が少数であること、第3にそのため仙台市宮城野区の被災を受けた南蒲生地区と新浜地区の事例研究を通して、地域の住民による活性化をめぐる意見の相違を調整するプロセスを記述することである。

論文は、結論として、南蒲生復興部は各種の意見の衝突の調整を通じて、コミュニティを維持することに成功したが、「新浜復興の会」は、コミュニティの維持に失敗したという。南蒲生復興部は、複数参加のルートを保証し、多様な意見を受け入れて「調整し」住民の代表機関の地位を維持したのである。その一方、「新浜復興の会」は、複数参加のルートも多様な意見も保証しなかったがゆえに、住民の支持を維持できなかった。安定化させた決定権を住民で共有する社会過程の失敗だったと総括する。

論文は、第1に踏み込んだ調査や地域比較の面、若手の離脱などについて、さらに深く分析していくという課題がある。第2に著者が独自の知見として強調する「調整型組織が多様な意見を受け入れ、一般住民が参加できる経路を確保し、参加の機会を確保することが必要」という指摘は、一般的に組織を運営する場合の共通点であり、独創的とは言い難いところがある。

とはいえ復興過程に関わる主体間の連関を軸に、そこにおける関係形成を規定する要因とその帰結を明らかにしている点に加えて、政策提言的な意味も高く評価できることから、今後への一層の研究を期待して研究奨励賞（論文部門）を授与することにしたい。

4) 受賞者の言葉

○地域社会学会奨励賞（個人著書部門）

木村至聖（甲南女子大学）

このたびは地域社会学会奨励賞に拙著を選出していただき、大変光栄に存じます。

本書は、今やグローバルからローカルまで様々なスケールで生起しつつある産業遺構の「遺産化」現象に注目し、そのメカニズムとその作用の実態を明らかにすることを目的としたものです。この研究を始めたきっかけは、私がまだ学生であった頃、ふとした機会に「軍艦島」の写真集に出会ったことでした。軍艦島は当時まだ知る人ぞ知る廃墟の島に過ぎませんでしたが、それがたった10年の間に、長崎市の人気観光地の一つになり、国の史跡になり、2015年7月には「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つ「端島炭坑」として世界遺産に登録されました。このダイナミックな変化を、たんなる流行現象としてではなく、ローカルからグローバルまで現代社会のあらゆる領域で徹底化されていく再帰性のあらわれとして捉え、それがとくに地域社会にもたらす影響を考えたいというのが、今に至る私自身の問題関心でした。

とはいえお恥ずかしいことに、当初私自身には地域社会学の素養がほとんどなく、あくまで文化社会的な関心から「遺産化現象」というテーマに取り組み始めたのですが、次第に文化遺産のおかれた環境としての地域社会の有り様について分析することの重要性、おもしろさに気づいていきました。

拙著にはこうした私の研究上の来歴が刻まれているがゆえに、それが問題設定のぶれ、調査の甘さなど様々な問題点としてあらわれてしまっているかと思えます。ただそれが曲がりなりにも、今回のような荣誉ある賞をいただけるまでの形になったのは、「産炭地研究会」を通して地域社会学会に在籍しておられる先生方に出会い、様々な研究上のアドバイスをいただく幸運に恵まれたためではないかと考えております。また、地域社会学会に入会後は、地域社会をめぐる重厚な研究蓄積に基づく最新の議論に触れ、拙著をまとめる上でもたくさんの示唆をいただくことができました。

世界遺産登録後も、軍艦島を取り巻く地域社会の状況はめまぐるしく変化しています。今後はこうした変化も引き続きフォローしつつ、より地に足のついた地域社会学的調査・考察を行ない、一層の精進をしていきたいと考えております。今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

○地域社会学会奨励賞(論文部門)

小林秀行(東京大学大学院)

この度は、地域社会学会奨励賞に拙稿をお選び頂き、誠にありがとうございました。大学院入学以降に専攻を変え、社会学の道を歩んできた私にとり、このような荣誉ある賞を頂きました事は、これまでの歩みを認めていただいたという点で何より嬉しく思いました。

また、拙稿をまとめるにあたっては、私自身の未熟さから、査読の先生方より論文全体にわたって多くのご指摘を頂く形となりました。拙稿がこのような賞を頂いたことも、偏に査読の先生方からのご指摘・ご指導があつたの事と考えております。この場をお借りし、改めて御礼を申し上げます。

拙稿は、東日本大震災の被害を受けた仙台市沿岸部において、被災者が復興に向けて自ら立ち上がっていった過程を、地域社会内部の調整機能に焦点を当てつつ、明らかにしていったものです。災害復興では、多様な主体が相互に異なる目標像を主張しあうなかで、利害が複雑に絡みあい、合意形成を困難なものとしします。こうした利害対立を解決するために、被災下の地域社会が行ったことは、「多様な意見の受容」「一般住民の参加経路の確保」「一般住民の参加機会の確保」という、議論の公開化・透明化と呼ばれるような活動でした。

このような活動を、被災下において着実に実施していったことで、地域社会の調整機能が維持され、復興に向けた合意形成を図ることが可能となったという点に、住民主体の復興の要点があるのではと考えております。

拙稿で調査を行った地域には、現在でも定期的に足を運んでおり、その復興の歩みからは、現在の復興制度のもとで住民主体の復興を進めていくことの難しさと、その難しさの中でも着実に活動を積み重ねていくことの重要性を改めて認識しています。今後は、この度の奨励賞受賞を励みとして、研究上の課題である被災下の地域社会の実像把握、復興に関与する諸主体の整理などについて、さらなる研究に取り組んで参りたいと考えております。

10. 会員の研究成果情報(2015年度・第5次分)

2014年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙(地域社会学会WEBサイトからMSワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしくお願いいたします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

[本号掲載分は2014年以降に刊行、2016年3月3日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。]

2014 年書籍分担執筆

高田知和「郷里からみた渋沢栄一 歴史と地域社会の一側面」平井雄一郎・高田知和共編著『記憶と記録のなかの渋沢栄一』法政大学出版局、2014 年 8 月

2015 年著作

大野晃『山・川・海の流域社会学——「山」の荒廃問題から「流域」の環境保全へ』文理閣、2015 年 6 月

藤井和佐・杉本久未子編著『成熟地方都市の形成——丹波篠山にみる「地域力」』福村出版、2015 年 11 月

2015 年論文

大野晃「限界集落——その実態と再生を問う」『Re』No. 186、2015 年 4 月

高島拓哉「現代の行政改革とコンパクトシティ」大分大学経済学部『大分大学経済論集』第 66 巻第 6 号、2015 年 3 月

高島拓哉「家庭ごみ有料化の問題点と『市民協働』——大分市の有料化導入事例にふれて」大分大学大学院福祉社会科学部研究科『福祉社会科学』第 5 号、2015 年 12 月

Tadahiro YOSHIKAWA, "Research on Planning Process of Community Disaster Management Plan at Tsunami-Hit Area", *Journal of Disaster Research*, Vol.10, No.sp, 2015 年

町村敬志「都市空間は誰のものか——転換期を迎える東京の風景から考える」『都市問題』vol. 106, No.11, 2015 年 11 月

町村敬志「リスケーリングの視点から統治の再編を考える」『学術の動向』20 巻 3 号、2015 年 3 月

町村敬志、佐藤圭一、辰巳智行、菰田レエ也、金知榮、金善美、陳威志「3.11 以後における「脱原発運動」の多様性と重層性 ——福島第一原発事故後の全国市民団体調査の結果から」『一橋社会科学』第 7 巻、2015 年 3 月

2015 年書籍分担執筆

町村敬志「差別化される空間、空間化される差別——現代都市における「微空間」のポリテクス」町村敬志・荻野昌弘・藤村正之・稲垣恭子・好井裕明（編著）『現代の差別と排除をみる視点 差別と排除の「いま」1』明石書店、2015 年 3 月

町村敬志「グローバルシティ東京と「特区」構想——「国家戦略特区」の隠れた射程を考える」五十嵐泰正・明石純一編『移民・ディアスポラ研究 4 「グローバル人材」をめぐる政策と現実』明石書店、2015 年 5 月

高田知和「地域で地域の歴史を書く——大字誌論の試み」野上元・小林多寿子編著『歴史と向きあう社会学——資料・表象・経験——』ミネルヴァ書房、2015 年 7 月

2016 年書籍分担執筆

Keiro Hattori, Sunmee Kim, and Takashi Machimura, "Tokyo's 'Living' Shopping Streets: The Paradox of Globalized Authenticity, Global Cities", Zukin, Sharon, Philip Kasinitz, and Xiangming Chen, *Local Shopping Streets: Everyday Diversity from New York to Shanghai*, London: Routledge

熊本博之「沖縄におけるネイションの位相と米軍基地」岡本智周・丹治恭子編『共生の社会学——ナショナリズム、ケア、世代、社会意識』太郎次郎社エディタス、2016 年 3 月

以上